

くらて

12月定例会号

No.83

平成22年1月31日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



(表紙の紹介は16Pに記載)

退職金減額案は継続審査 2	議案内容に迫る 10 ~ 11 (議案質疑)
一般会計・特別会計補正予算可決 3	知りたいこと望むこと 12 ~ 14 (3人の議員が一般質問)
指定管理者を選定ほか 4	100条委員会調査報告書を提出 15
こんな事業に使われました 5 ~ 9 (平成20年度決算認定)	新年のごあいさつ・編集後記 16

公金横領事件の道義的責任は



退職金減額案を提案する柴田町長

12月定例会が12月2日から16日までの15日間の会期で開催されました。

町長から提案された新規条例制定2件、一部改正条例3件、補正予算8件、その他6件と、9月議会で継続審査としていた平成20年度決算認定など30議案を審議した結果、新規条例制定1件を継続審査とし、その他29件については、可決・認定しました。

(10、11ページに関連記事)

新規条例制定

町長 退職金減額案を継続審査に 副町長

裁判の推移等を見て判断すべき

平成21年11月19日、町長は、道義的責任を果たす期に及んだ捜査を経て元ため自らと副町長の退職職員が逮捕され、12月10日金をそれぞれ30%、15%日に起訴されました。減額する特例条例案を提案しました。

しかし、議案審査の中で、「これから裁判が始まり、事実が明らかになってくる」「任期満了までには3月議会もあり、その時点でも対応できる」などの意見が出され、継続審査とすることにしました。

3月議会までの間、裁判の推移等状況を十分見定め、判断することになっています。

監査委員の年報 酬減額案は可決

(全員賛成で可決)

監査委員には、その職務に対し、本来条例に規定する年額を報酬として支給することになっていました。

しかし、今回の公金横領事件に関しては、監査手法の問題点等を真摯に受け止め、監査委員として反省すべき点などがあつたことから、監査委員自ら年報酬減額の申

し出があり、条例の改正案が提出されたものです。

議会は、監査委員の気持ちや意向を尊重し、原案を可決しました。

なお、今回の改正で監査委員の年報酬は、平成21年度分に限り、50%の減額となります。

一部改正条例

退職手当の支給制限 や返納事由を拡大

退職金支払後の不祥事
発覚は、手当の返納も

(全員賛成で可決)

職員退職手当支給条例の改正では、退職後に懲戒免職等処分を受けるべき行為が発覚した場合、違法性などを考慮して、支払前であれば支給制限を、支払後であれば手当の全部又は一部を返納させることができる制度ができました。

個人住民税の寄附金 控除制度を拡大

控除の対象寄附金を指定
(全員賛成で可決)

地方税法の改正により、個人住民税の控除対象となる寄附金を、町が指定できるようになったため、新たに寄附先が指定されました。

【新たに指定された寄附先】

- ・福岡県内に学校を設置する国公立大学法人、学校法人
- ・社会福祉事業を行う社会福祉法人等

平成21年1月1日以降の寄附について、22年度の町・県民税から控除されます。

船員保険被保険者も 公務災害補償を適用

平成21年1月1日から

(全員賛成で可決)

船員保険制度の一部が、労働者災害補償保険制度に統合されたので、条例の改正をしたものです。

一般会計補正予算

新型インフルエンザ予防費 2466万円など

総額 1億1380万円を追加する 一般会計補正案を全員賛成で可決

補正後の一般会計予算総額は
63億4960万円

今回の補正予算は、歳入では、景気低迷の影響による法人町民税の減額や、子育て応援特別手当事業廃止による国庫補助金の減額、また固定資産税の増額などが主な内容となっています。

歳出では、町立病院への繰出金（後期分）や新型インフルエンザに対する予防費、依頼退職職員の退職手当などを増額するとともに、インターチェンジ本体工事の遅延にともなう関連事業用地費等の減額などを行っています。

この結果、平成21年度一般会計の予算総額は、63億4960万6千円となりました。



新型インフルエンザ対策などで衛生費が増加しました

【一般会計補正 歳出の主なもの】

項目	増減額	補正後の予算額	主な内容
総務費	増額 2795万5千円	9億3979万9千円	職員退職手当追加、町長・町議補欠選挙費追加
民生費	減額 1694万7千円	20億1888万6千円	子育て応援特別手当費減額、介護老人保健施設事業繰出金減額 嘱託・パート保育士賃金追加
衛生費	増額 1億2235万9千円	7億9432万5千円	病院事業繰出金（後期分）追加、新型インフルエンザ予防接種補助金追加、保健事業委託料追加
土木費	減額 3021万9千円	5億9672万9千円	用地費・工事費・業務委託料減額（インター関連）
小学校費	増額 371万9千円	1億1221万9千円	光熱水費追加、修繕料追加
中学校費	増額 689万4千円	7534万7千円	光熱水費追加、修繕料追加、設計管理委託料追加（南中耐震診断）

【特別会計補正 歳出の主なもの】

会計名	増減額	補正後の予算額	主な内容
国民健康保険事業	増額 1億310万1千円	22億5629万9千円	診療報酬（医療費）追加、高額介護合算療養費追加
公共下水道事業	増額 738万1千円	7億6544万9千円	前納報奨金追加、下水道事業基金積立金追加、補償費追加
かんがい施設運営費	増額 438万2千円	5979万円	修繕料追加
水道事業	収益的支出 増額 945万3千円	3億2425万7千円	受託工事費追加、減価償却費追加
	資本的支出 増額 838万5千円	1億5979万7千円	施設改良費追加
病院事業	収益的支出 増額 7577万5千円	27億6375万6千円	材料費減額、医療機器等リース料減額、減価償却費追加、医事業務委託料減額
	資本的支出 増額 6426万3千円	2億5632万7千円	企業債償還元金追加、医療器器具購入費減額
介護老人保健施設事業	収益的支出 増額 254万1千円	3億2168万6千円	給食業務委託料減額、燃料費減額、企業債償還利息追加
	資本的支出 増額 954万円	2025万1千円	企業債償還元金追加

その他の議案

一分団、三分団、本部 に消防車両を購入

災害発生時の機動力向上

(全員賛成で可決)

現在分団にはそれぞれポンプ自動車(ポンプ車)が配備されていますが、そのうち1分団のポンプ車は購入から18年、3分団のポンプ車は16年が経過し、修理用の部品等も不足がちになってきているため、今回、国の地域活性化・緊急経済対策臨時交付金事業を利用して更新することになりました。また、本部(役場内)の小型動力ポンプ積載車も購入から17年が経過しているため、一緒に更新されます。

なお、2分団は平成12年、5分団は平成14年、4分団は平成15年に今回と同型のポンプ車に更新されています。



本部配備の小型動力ポンプ積載車



1分団、3分団に配備されるポンプ車

4つの施設の指定管理者を選定

(全員賛成で可決)

町は、平成16年度、鞍手駅関連施設の管理運営業務を効率的に行うため「指定管理者制度」を導入し、その後4つの公の施設についても順次導入してきました。4施設については、平成22年3月末に指定期間が満了するため、4月以降の指定管理者を選定したものです。それぞれの施設の指定管理者は、次のとおりです。



【鞍手町総合福祉センター】

指定管理者 鞍手町社会福祉協議会
会長 松尾 徹
鞍手町大字新延

指定期間 平成22年4月 1日から
平成24年3月31日まで



【鞍手町大谷自然公園】

指定管理者 株式会社 スピナ
代表取締役 日浅 恭亘
北九州市八幡東区平野

指定期間 平成22年4月 1日から
平成27年3月31日まで



【鞍手町衛生センター】

指定管理者 有限会社 鞍手衛生舎
代表取締役 竹松 新二
鞍手町大字中山

指定期間 平成22年4月 1日から
平成27年3月31日まで



【鞍手町宮葬斎場】

指定管理者 富士建設工業株式会社
代表取締役 鳴海 武徳
新潟県新潟市島見町

指定期間 平成22年4月 1日から
平成27年3月31日まで

平成20年度決算認定

9月定例会で継続審査としていた各会計の決算を審議の結果、全員賛成で認定しました。

インター関連事業負担金 や介護・国保関係費用など



建設が進むインターチェンジ建設工事

平成20年度の決算では、歳入決算60億9,621万円と19年度より1億7,595万円の減となっています。これは、町税の伸び悩みや国庫補助・負担金の一般財源化、地方交付税の減額などが大きな要因となっています。

歳出決算は59億9,440万円と、前年度より1億9,343万円の減となっています。これは、財政の健全化を図り、町総合計画を基本として経費の効率化に努めた効果が上がったものと考えられます。歳出の主なものは、インター関連事業の負担金や介護・国保などの保険関係費用、じん芥に関する費用などとなっています。

**前年度より
1億9,343万円減
一般会計決算 59億9,440万円**

【会計別決算状況】

会 計 名		歳入（財源）	歳出（使いみち）	歳出の前年度との比較（%）
一 般 会 計		60 億 9,621 万円	59 億 9,440 万円	96.9
特 別 会 計	国民健康保険事業	19 億 7,091 万円	20 億 5,470 万円	94.6
	老人保健	2 億 4,587 万円	2 億 3,769 万円	10.6
	かんがい施設維持管理運営費	5,088 万円	5,087 万円	160.7
	後期高齢者医療	1 億 9,239 万円	1 億 9,106 万円	—
	住宅新築資金等	136 万円	135 万円	66.2
	流域関連公共下水道事業	7 億 5,062 万円	7 億 4,935 万円	90.1
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	748 万円	747 万円	49.8
水 道 事 業 会 計	収益的収支	3 億 4,217 万円	3 億 2,748 万円	95.4
	資本的収支	1,485 万円	7,466 万円	64.1
病 院 事 業 会 計	収益的収支	25 億 8,033 万円	26 億 5,829 万円	108.7
	資本的収支	3 億 6,291 万円	5 億 2,038 万円	114.9
介 護 老 人 保 健 施 設 事 業 会 計	収益的収支	3 億 901 万円	3 億 781 万円	101.1
	資本的収支	949 万円	2,043 万円	100.3

0年度 会計

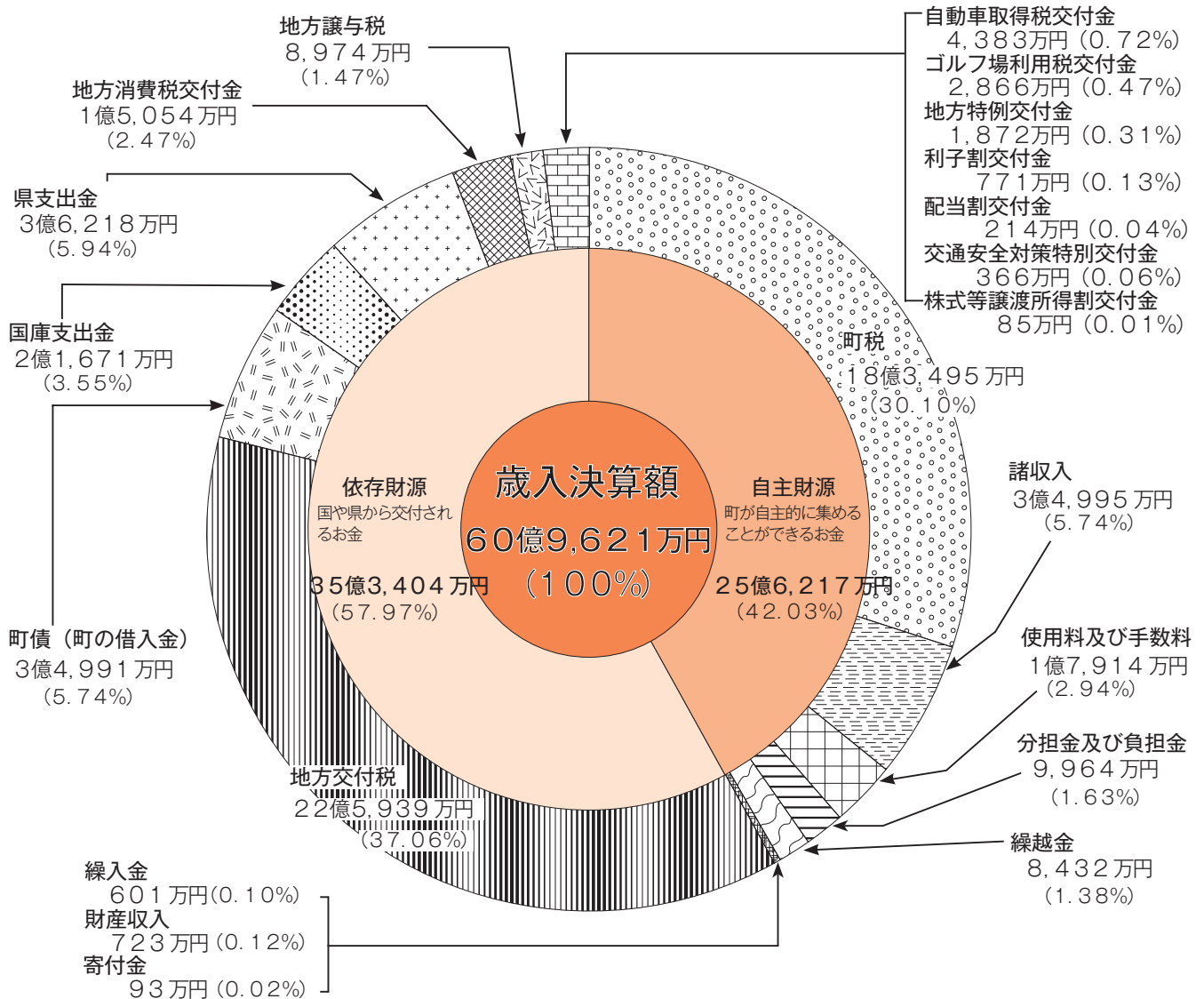
財源 (歳入)

地方交付税の推移



町税の内訳

	収入額	割合 (%)
町民税	8億4,152万円	45.9
固定資産税	8億3,307万円	45.4
軽自動車税	3,596万円	1.9
町たばこ税	1億2,440万円	6.8
合計	18億3,495万円	100.0



国庫支出金とは

国の施策又は地方公共団体の財政上特別の必要がある場合に、国から交付される資金

- 障害者自立支援給付費負担金 1億1,486万円
- 地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業補助金 633万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 690万円
- 定額給付金交付事業補助金 460万円

県支出金とは

県から町に対して交付される資金

- 国民健康保険基盤安定負担金 4,660万円
- 障害者自立支援給付費負担金 5,790万円
- 重度心身障害者医療費補助金 2,812万円
- 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 3,249万円
- 河川費補助金 1,400万円
- 農業費補助金 5,200万円

使いみち (歳出)

- 西川線、中山・中間線路線バス運行負担金 1,192万円
- 商工会補助金 500万円
- 産業まつり補助金 200万円
- 代替バス補助金 514万円

- 九州労働金庫預託金 1,000万円

- 議員報酬 4,085万円
- 政務調査費 261万円
- 会議録速記料 406万円

- 計画転作互助方式推進事業補助金 2,088万円
- 高収益型園芸産地育成事業補助金 5,537万円
- 農地・水・環境保全向上活動支援事業費 112万円

- 直轄広域消防負担金 2億7,134万円
- 防火水槽(1カ所) 403万円

- 剣南小特別教室棟改修工事費 866万円
- 外国青年招致事業費 570万円
- 鞍手北中バックネット改修工事費 244万円
- 共同調理場下処理室改修工事費 134万円

- インターチェンジアクセス道路負担金 2億2,500万円
- 町営住宅管理費 4,859万円
- 急傾斜地崩壊対策事業費 2,775万円
- 山田川水利組合負担金 700万円
- 流域関連公共下水道事業繰出金 1億6,525万円

- じん芥に関わる経費 3億2,015万円
- 町立病院繰出金 1億9,896万円
- 衛生センターに関わる経費 1億0,600万円
- 予防接種事業費 1,506万円
- 小型浄化槽補助金 833万円
- 葬斎場指定管理料 1,862万円
- 葬斎場修繕費 541万円
- 老人保健事業費 2,009万円

- 鞍手駅関連施設指定管理料 615万円
- 交通安全施設整備費 403万円
- 固定資産(土地)地番現況図更新業務費用 201万円

- 介護保険広域連合負担金 2億2,755万円
- 障害者自立支援事業費 2億3,208万円
- 児童手当費 1億1,530万円
- 重度心身障害者医療費 6,168万円
- 国民健康保険基盤安定繰出金 6,814万円
- 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 4,332万円
- 社会福祉協議会補助金 3,585万円

諸支出金 6,301万円 (1.05%)

商工費 4,540万円 (0.76%)

労働費 1,000万円 (0.17%)

議会費 9,495万円 (1.58%)

農林水産業費

1億3,311万円 (2.22%)

消防費

2億9,987万円 (5.00%)

教育費

4億1,063万円 (6.85%)

土木費

6億5,427万円 (10.92%)

衛生費

7億7,518万円 (12.93%)

歳出決算額

59億9,440万円

(100%)

民生費

18億4,644万円 (30.80%)

公債費(借金の返済)

9億121万円 (15.04%)

総務費

7億6,033万円 (12.68%)

総合福祉センター建設等の借入金など

20年度決算を見る

（監査意見から）

一般会計

いものがあり、妥当な予算編成だと認められます。

平成20年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、特に地方交付税、国・県支出金は歳入全体の約47%を占め、国・県への依存が大きいことを表しています。このため予算が流動的、他動的であり年度中途の変動はやむを得ませんが、補正を行うことは最小限にとどめる努力を今後も期待します。

歳出では、主な事業として急傾斜地崩壊対策事業や道路橋梁費一般事業、高収益型園芸産地育成事業などがあげられます。

当初予算と最終予算で大きな差が見られる款があります。予算の執行状況及び事務事業の実施状況からしてやむを得ない

財政状況の推移

	18年度	19年度	20年度
財政力指数	0.439	0.449	0.465
経常収支比率	95.8%	97.9%	96.9%

※財政力指数：町の財政力の強弱を示す数値。一・〇に近いほど財源に余裕があることを示す。

※経常収支比率：財政の弾力性を示す数値。数値が大きいくほど深刻な財政状況にあるといえる。（85%を越えると危険ゾーン）

町税滞納額 1億9千万円

税目別滞納額の推移	18年度	19年度	20年度
町民税	6,473万円	7,357万円	8,011万円
固定資産税	1億1,425万円	1億1,195万円	1億945万円
軽自動車税	587万円	639万円	697万円
合計	1億8,485万円	1億9,191万円	1億9,653万円

納入金未納額の推移	18年度	19年度	20年度
町営住宅家賃	1,007万円	1,042万円	1,132万円
保育料	420万円	437万円	400万円
国保税	1億5,375万円	1億5,180万円	1億4,370万円
住宅新築資金貸付金	2,869万円	2,878万円	2,899万円

自主財源の主たる町税の徴収は、文書・電話での催告をおこなうなどの徴収努力により一応の成果は見られますが、依然として滞納額が累積しています。

常習滞納者が多くを占めていますが、財産の差し押さえなど適切な滞納処分を講じ、現年度分については滞納繰越につながらないよう、さらなる努力を望みます。

その他の会計

国民健康保健事業特別会計は、8379万円の赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をし、保険事業の安定に努力されることを期待します。

老人保健事業特別会計は、実質収支818万円の赤字となっています。この事業は平成19年度で終わり、精算のため平成22年度まで特別会計が残ることになっています。

かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、財産収入や繰入金が増により1922万円、歳出も総務費や積立金の増により同額が増加しています。今後も適切な運営が行われるよう要望します。

後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から老人保健に変わる新制度として実施され、初年度は133万円の赤字となっています。今後も適切に運

営されるよう要望します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、歳入、歳出とも財産収入の減に伴い753万円減少しています。今後も適切に運営されるよう要望します。

水道事業会計は、昨年に引き続き1078万円の純利益をあげ、健全な運営が図られています。今後も「おいしく安全な水」を供給できるよう、さらなる努力を期待します。

病院事業会計は、整形外科常勤医の派遣及び眼科医派遣停止が大きな要因となって9439万円の純損失となっています。医師不足など厳しい経営になると思われますが、一層の努力を要望します。

介護老人保健事業会計は、20年度も112万円の純利益をあげています。今後も質の高いサービスの提供などに努めるとともに、経費の節減など一層の努力を要望します。

議員発議の意見書 を関係機関に送付しました

緊急経済対策の早期実施を求める意見書

【要旨】

平成21年度国の第1次補正予算は、3兆円の執行が停止されました。

早急に第2次補正予算を編成し、以下の事項を早期に実行されるよう強く要請します。

- 1 景気を安定軌道に乗せるための施策充実に取り組むこと
- 2 「雇用調整助成金」

- 制度を維持し、かつ非正規労働者、新卒者の雇用対策を行うこと
- 3 「エコポイント制度」の継続及び手続きの簡略化等の検討を行うこと
- 4 学校施設のエコ改修や耐震化、バリアフリー化など保全事業を前倒しで実施すること

【送付先】

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

日米間におけるFTA（自由貿易協定）に関する意見書

【要旨】

日本の食料自給率が低下したのは、輸入農産物が大量に流れ込み、生産者の環境が厳しくなったからです。日本の農業を守るためには、自給率を50%台に引き上げる必要がありま

す。

このような状況の中、日米間においてFTA（自由貿易協定）が締結

されれば、日本の農業は壊滅的な打撃を受けることは必至です。

よって、日本の農業に重大な打撃を与えるFTAの交渉を行わないよう強く要望します。

【送付先】

内閣総理大臣 鳩山由紀夫
外務大臣 岡田 克也
農林水産大臣 赤松 広隆
経済産業大臣 直嶋 正行

緊急経済対策の早期実施を求める意見書

【要旨】

完全失業率が5.3%と厳しい情勢であり、年末・年度末の更なる雇用悪化を防ぐため、以下の事項についてなお一層取り組まれるよう強く要請します。

- 1 雇用調整助成金の運用に当たっては、事態に即した緩和を行い、助成金支給の拡大を図ること。
- 2 雇用保険の非正規労働者への適用範囲拡大を

【送付先】

図ること
3 訓練・生活支援給付については、恒久化を図ること
4 ハローワークの窓口体制の強化を図ること
5 情報提供体制の充実など、新卒者の就職支援体制を強化すること

内閣総理大臣 鳩山由紀夫
厚生労働大臣 長妻 昭

介護保険料の引き下げと減免を求める意見書

【要旨】

介護保険広域連合では、保険料の引き上げと介護サービスの受給抑制により、毎年のように赤字が発生し、蓄えた基金も17億円にもなりません。

この赤字になった分や基金は、元々被保険者に還元されるべきものです。よって、これらの財源を活用し、以下の事項を実施

されるよう要望します。

- 1 介護保険料を引き下げること
- 2 低所得者の介護保険料の減免措置を拡充すること

【送付先】

福岡県介護保険広域連合長
山本 文男

議会に対して

請願が

1件ありました

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書採択に関する請願

（全員賛成で採択）

【要旨】

多重債務対策がさらに成果を上げるよう、以下の施策を要望します。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること
- 2 自治体の相談窓口拡充を支援すること
- 3 個人、中小企業向けセーフティネット貸付をさらに充実させること
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること

【請願者】

福岡県司法書士会
会長 荻林 和則

【紹介議員】

香原 暹

議案質疑

「議案質疑」とは、提案された議案の説明が行われた後、それぞれの議案の疑問点について、提案者に質問することです。提案説明に含まれていない事柄についても質問することができます。



内容、考え方などについて、厳しい質問を行いました

■特別職職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の特例条例

問 監査委員の報酬を50%減額することになっていますが、監査委員から申し出があったのですか。

答 監査委員からの自主的な申し入れを受けたものです。

問 何を基準に50%減額としたのですか。

答 申し入れの率を尊重しました。

問 21年度だけの減額とした理由は。

答 監査委員から21年度分の報酬についてと申し入れがありましたので、それによるものです。

問 申し出がなかったら、やるつもりはないということですか。

答 私のほうから監査委員さんに責任の取り方を指示することは考えておりません。

問 町長や副町長、監査委員が給与、報酬などを減額しても、被害額は1円も減らないということをどのように考えていますか。

答 道義的な責任を果たすということを評価していただきたいと思います。

問 減額という方法では財政上少し良くなる程度で、町長や他の方がこれだけ負担し、これだけ被害額が減ったということが見えるようにした方がいいのでは。

答 残された膨大な金額をどのようにしていくかが今後の課題です。時間をかけて返していかなければと思っています。

■特別職職員退職手当支給条例の特例条例

問 町長、副町長の退職手当をそれぞれ30%、15%減額するようになっていますが、その根拠は。

答 根拠は特にありません。自治体、類似団体の例を参考にしました。

問 12月3日の西日本新聞には、退職金の減額で事件の責任をとったと。

また、11月20日の朝日新聞には「行財政改革で節約に努め、町民に負担をかけないようにしたい。法的根拠はないが、前町長、前助役らにも拠出を求めたい」という談話が載っていました。新聞記事は事実ですか。

答 西日本新聞の記者から「退職金の減額は事件に関連してされるのか」と聞かれたので、「そうです」と答えたものです。朝日新聞の記事は、記者会見で話した分です。行財政改革に努め、節約して町民に負担をかけないように進めて行きたいとは話しました。

問 行財政改革は町民に負担をかけるます。町として責任をどう取るつもりですか。

答 行政の中の無駄を徹底的に洗い直し、精査しなければ

いけません。町民には迷惑をかけないようにしたいが、今の時点でこうしますという回答はできません。

問 議会終了後、3力所で住民説明会を行うということですが、小学校区単位で行うことは考えなかったのですか。

答 できる範囲で説明会を開催して、町民の皆さんのご理解を得たいと考えています。



12月19日、20日、23日に住民説明会が開催されました（写真は総合福祉センターでの説明会）

問 町長、副町長については、今回の退職金の減額で事件に対し、区切りをつけたという考えですか。

答 金銭的な責任はこれで終わりと考えています。今後は仕事で一生懸命返していくのが責任だろうと思っています。

■ 職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

問 今回の横領事件のように長期にわたり、かつ時効もある状況の場合、この改正ではどのように

なるのですか。

答 退職手当支給条例に基づいて、懲戒審査委員会を開催し、そこで職員の処分を決定して、返納等の措置をとることになります。ケースバイケースで審議する必要があります。

問 この改正案は、刑事事件と切り離して考えるのですか、それとも連動するのですか。

答 刑事事件にも、町長が決める懲戒処分にも該当していくと考えています。

■ 一般会計補正予算 第5号

問 町長選挙、議員補欠選挙のために公営ポスター掲示場設置及び撤去委託料が計上されていますが、4月予定の選挙の関連

費用が、なぜ本年度に計上されているのですか。それと、選挙の日程は決まっているのですか。

答 選挙の日程は、4月6日告示、4月11日が投票日となります。3月中に準備をする必要があるので、今年度予算になります。

問 年度をまたぐ予算になりますか、会計上どのようになるのですか。

答 契約を3月にします。本年度の予算ということです。

問 退職手当の追加は、

答 12月31日付で早期退職する職員の分です。

問 子育て応援特別手当の減額がありますが、これに対して苦情等はありませんでしたか。

答 報道されていまして、苦情はありませんでした。

問 子育て応援特別手当

の減で、どのくらいの人に影響を受けるのですか。

答 支給対象者は348人の予定でした。

問 新型インフルエンザ予防接種の現在の状況は。予防接種を受けた人の数は。

答 10月23日に医療従事者の接種が始まった後、順次それぞれの対象者の接種が行われています。ただ、接種件数については把握していません。

問 土木費の大きな減額の理由は。

答 インターの本体工事が遅れているため、町が行う関連事業を今年度の実施することになりました。今年度分を減額し、新年度に計上します。

問 中学校費の修繕料の中身は。

答 北中学校技術科教室の屋根修理、漏水修理など、また、南中学校のト

築35年余、老朽化が著しい鞍手北中の技術科教室



■ 病院事業会計補正 予算第3号

問 有形固定資産購入費で一般医療機械器具購入費が2390万円減となっていますが、これはどうしてですか。

答 一般撮影装置等購入時の入札残を減額しています。

■ 財産の取得

問 消防ポンプ自動車2台と小型積載車1台の計3台を一括して入札した方がよかったですか。

答 一括入札の方が、経費も少なくなり、購入金額も下がると判断しています。



4月には町長選挙、町議補欠選挙のポスター掲示場が設置されます。

望むこと 3人の議員が質問

一般質問の内容は、議会だより編集委員が会議録に基づいて編集をしています。
詳細は会議録をご参照ください。会議録は議会事務局にあります。

町立病院の21年度決算はそのまま赤字見通しで行くのか

約1億5000万円の赤字決算を想定しています (町長)



岡崎 邦博 議員

質問 町立病院の補正予算で、1億5800万円の赤字見通しで減額補正をしています。医師の引き揚げの他に赤字の原因がありますか。また、21年度の決算はこのまま1億5000万円ほどの赤字見通しでいくのですか。

病院事務局長 常勤の整形外科医が不在となった影響で、入院患者が21人の減、外来患者も平成18年度に比べて27名減

少しており、減収の大きな要因となっています。21年度決算見通しとしては、整形外科常勤医師の不在などから約1億5000万円の赤字決算を想定しています。

質問 入院患者の減少はすべて整形外科の関係ですか。整形の減少分を他の診療科で補うことはできないのですか。外来も減少とのことですが、他



常勤医師の配置が待ち望まれる整形外科

の科の状況は。
病院事務局長 入院診療では、内科、透析、外科とも患者数、収入とも若干増加傾向にあります。外来診療では、内科、透析は増加傾向にあります。外科は患者数が増加しているにもかかわらず、収入は若干減少傾向にあります。

総合福祉センターの利用状況は

質問 平成21年4月の料金改定から半年が過ぎ、利用者数が減少しているという話を聞きますが、前年同月とくらべて入館者数、使用料の増減はどうなっていますか。特に、町外者の状況はどうなっていますか。

町長 4月から11月までの状況で見ますと、入館者数は2万8553人で、前年比39%の減少です。入館料については、事前に回数券を購入して

いる人もいますので単純な比較はできませんが、約515万円、47.4%減少しています。

20年度は町内、町外が同一料金であったため比較はできていません。

質問 減少の理由に利用時間の短縮もあると思いますが、時間短縮によって経費の削減はできたのですか。

町長 光熱水費、燃料費等で420万円ほどの節減につながっています。機械、器具の消耗等を考えますと、数値だけでは判断できない部分があるかと思えます。



総合福祉センター浴場

一般質問

※一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもので、行財政運営を監視する役目の議会議員に与えられている権限です。

知りたいこと

町が保有する5億円の仕組債の評価額は

時価評価額の合計は

3億8427万円（町長）



香原 暉 議員

質問 町は平成18年、20

年に計5億円の仕組債を購入していますが、購入後世界同時不況が起き、最近は大暴落に、金融危機の状況にあります。

現時点で、町が保有している仕組債の時価評価額は。

町長 前田証券から購入した1億円の仕組債の評価額は、平成20年9月末時点で9310万円、みずほ証券から購入した

1億円分は、平成21年10月末時点で7313万円、野村証券から購入した3億円分は、同じく平成21年10月末時点で2億1804万円。

現時点での評価額は3億8427万円で、評価損益は1億1573万円となっています。

質問 平成18年12月29日に購入した分の評価額が出ていないということですが、リーマンブラザーズ破綻の影響分だと思います。今後どうなるか非常に不透明で、この辺の不安をどのように考えているのですか。

会計収納対策課長 前田証券から購入した1億円分については、今年10月

まで6回程度会議を持ち、情報入手に努めていますが、前に進んでいません。今後も情報の入手に努めて行きたいと考えています。

質問 毎年利息が入るようになっていますが、リーマンブラザーズからの移管分も含めて利息は入っているのですか。

会計収納対策課長 前田

証券分に関しては、利息も凍結されているので入っていません。みずほ証券分は、最低利息分15万円が来年3月に入ってきます。野村証券分は、当初2年間は年間1200万円。来年6月まで入りますが、その後は今の状況からして0%になると思います。

質問 前田証券の分は1年目だけ固定で、その後は3.9%か0.5%、みずほ証券分は1年目が4.5%でその後は5.5%から0.15%。

野村証券分は当初2年間は4%ですが、その後は6%から0%の金利となっています。地方自治法や条例などから見ても違法性の強い仕組債の購入です。こういう危険なものは条件が整ったらずく売っていただきたい。

町長 仕組債は長期レ

トで、長期間保有ということで購入しています。金融市場の状況や円高などに影響を受けるリスクが存在していますので、専門的知識を持った職員がいらない中、このような債券を購入したことは遺憾に堪えません。

町としては何れも長期間保有を基本としていますので、今後も金融機関から定期的に情報入手し、中長期的に金融環境の回復を見守って行きたいと思っています。

一般質問

介護保険料の引き下げや減免ができないか

運営に支障をきたさない範囲で要望を
していきたい
(町長)



宇田川 亮 議員

質問 介護保険が始まった当初、保険料は一律2908円でしたが、今は鞍手町が属するBグループは4700円で、当初に比べて1.6倍になっています。

田川市では、単独で運営した場合の保険料を算出したら安くなるという試算が出ていますが、当町でも試算してみる価値があるのでは。
福祉人権課長 単独で運営した場合、サービス料

年度で0になります。

基金や毎年度の黒字分を使えば保険料の引き下げや減免ができると思いますが、連合議会でのことを求める考えは。

町長 広域連合の運営に支障がない範囲において、保険料の引き下げや減免制度について要望していきます。

公金横領による被害額の穴埋めは

質問 公金横領による被害額は約2億6000万円。約1600万円は損害賠償金として元収入役と元会計管理者から支払われ、元職員からは78万円が返済されました。残りはどのようにする考えですか。

町長 私を含め3役は、道義的責任から給与等のカットをしました。また直接的な責任はないけ

れど、一般職の職員に対しても協力要請をしたうえで給与の一部カットをしています。また、前町長や前助役にも被害額の一部について弁済の協力を要請していますが、今のところ前向きな回答はあっていません。引き続き要請をしていかなければと考えています。

質問 前町長、前助役に対して民事訴訟等は考えられないのですか。

副町長 町長、助役等への損害賠償請求は、横領をうすうす知っていたのに見逃したというようない具体的なものがありません。法的にはできないということですが。

質問 今後の穴埋めについて、どのように考えていますか。

町長 財政状況が逼迫している中、どうしたら穴埋めができるか考えていますので、今しばらく時間を貸してください。

行政組織に法令遵守の意識や責任感が欠如 前町長、現町長は猛省を!!

百条委員会調査報告書を議長に提出

「公金横領に関する調査特別委員会（百条委員会）」（日高直幸委員長）は、12月定例会最終日、調査報告書を議長に提出しました。この中で委員会は、役場全体に法令遵守の意識や責任感が欠如していたことが、長期間事件が発覚しなかった要因の一つと指摘しました。

【委員長報告概要】

昨年6月の特別委員会設置以来、本年12月15日までに23回の委員会を開催し、延べ36人の証人や参考人の招致を行うとともに、町執行部から提出された資料や記録等を基に調査を行いました。

今回の事件の責任は、全て元職員にあることは言うまでもありません。しかし、このような多額の横領が長期にわたって発覚せず、被害が増大した要因として、監査を含めた行政組織全体に法令遵守の意識や責任感が欠けていたと言わざるを得ません。

会計を監督する町長の責

任は重く、前町長、現町長に猛省を促すものです。

このような事件が二度と起きることがないように、不正を未然に防止するとともに、発生した場合でも早期に発見できるような管理・運用システムの構築と、公務員としての職員の再教育も急ぐべき課題として指摘し、調査報告といたします。

※特別委員会調査の詳細については、臨時号（2月発行予定）でお知らせします。

追跡 どうなったあの質問

給食共同調理設備の更新を



給食共同調理場の内部（上段…更新前 下段…更新後）

調理設備の老朽化によって限られたメニューしか作れないようだが、更新・改善をする考えはないのか。

（平成20年9月定例会）

教育長答弁

現在教育委員会で機械・設備等整備計画の作成を行っており、町と連携を取りながら、今後整備を進めていく予定です。

現在

平成21年の夏休み期間中に、500人用の調理釜や、揚げ物専用機、スチームコンベクションオープンなどを導入し、味や衛生面での向上を図り、安全でおいしい給食を提供している。

新年のごあいさつ

鞍手町議会議長

仲野 守

新年にあたり、皆さま方には輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

町議会は、町民の皆さまがより豊かで、住みよい町づくりをめざして、さらに創意工夫を重ね、また議会の使命である行政の監視を町民の立場に立って行っていきます。

どうか本年も相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。



表紙の紹介

平成22年1月17日、鞍手町民グラウンドで宮若市鞍手郡連合消防出初式が開催されました。

表紙の写真は、連合消防出初式で「優良消防団として表彰を受ける鞍手町消防団」です。火災や洪水など災害時に、住民の生命と財産を守るため活躍する消防団。我が議会も、議会活動を通して平時から住民の生活を守るため頑張ります。



天皇陛下御即位二十年 奉祝賀詞決議

賛成多数で議決

鞍手町議会は、「天皇陛下御即位20年」の年を迎えるにあたり、町民を代表してお慶び並びにお祝いの意を表すため、奉祝賀詞決議を賛成多数で議決しました。

「天皇陛下御即位二十年 奉祝賀詞決議」

天皇陛下におかせられましたは、本年御即位二十年をお迎えになられ、まことに慶賀にたえないところであります。

ここに、鞍手町議会は町民を代表して、謹んで慶祝の誠を表します。

平成21年12月2日

福岡県鞍手町議会

(決議全文)

編集後記

▼新年明けましておめでとうございます。新しい一年が、幸いです。素晴らしい年になりますように祈っております。

▼昨年、アメリカ政治のチェンジに次いで、日本でも自民党から民主党へと政権交代がなされました。民主党新政権では「事業仕分け」は印象的です。その効果を待ちたいものです。

▼鞍手広報1月号では、鞍手町版「事業仕分け」が大きく取り上げられていました。この「事業仕分け」は多くの自治体で行われており、本町でも「外部評価」という形で、今年度から取り組まれています。効果が出来るだけ早く現れ、行財政改革が進むことを期待しています。

(毛利 喬)

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。不明な点は、お尋ね下さい。

次回は、3月議会です。

議会事務局 42-2111 (内線 331)

発行責任者

議会議長 仲野 守

編集スタッフ

委員長 香原 暹

副委員長 星 正彦

委員 原 哲也

委員 久保田正之

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬